



第184号
2020年（令和2年）7月発行
一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報

編集・発行／一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 産業会館12階
TEL 029-225-3261 FAX 029-225-3257
URL <http://www.ibakhk.or.jp/>
E-mail office@ibakhk.or.jp
緊急連絡電話 090-3244-8939

安全を誇れる企業と守る人 一人ひとりが監督者



令和2年度定時総会

役員改選を実施

5月29日午後2時30分から、水戸市のフェリヴェールサンシャインにおいて、令和2年度定時総会を開催しました。

本年度の総会は、新型コロナウイルスの感染防止を図るため、会員の皆様のご理解とご協力をいただき、少人数で開催いたしました。総会では、立原会長の挨拶（別

掲）の後議事に入り、令和元年度事業報告及び収支決算の承認、役員改選など3つの審議事項と1つの報告事項が上程され、審議の結果その全てが可決又は承認されました。

役員改選においては、理事35名（新任6名）と監事2名が選任されました。

会長、副会長、専務理事については、後日実施した書面による理事会において、立原会長をはじめ副会長、専務理事の全員が再任されました。

今回の役員改選で退任された4名の方々に對しては、後日、感謝状と記念品をお贈りしました。

なお、議事の詳細については、先般お送りした議案書にてご確認下さい。審議事項等は次のとおりです。

【審議事項】

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算の承認について
- 第2号議案 令和2年度専務理事の報酬額について
- 第3号議案 役員改選について

【報告事項】

報告事項1 令和2年度事業計画及び収支予算について

なお、協会の定時総会終了後、引き続き茨城県高圧ガス政治連盟の令和2年度通常総会を開催し、全議案が可決又は承認されました。

「立原会長挨拶の要旨」

本日の定時総会につきましては、本来であれば、多くの会員の皆様、ご来賓の方々などにご出席をいただき開催するところですが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、会員の皆様にご理解とご協力をいただきまして、このような少人数での開催とさせていただきます。

さて、本年度、当協会是一般社団法人となりまして9年目を迎えました。お陰様で、これまで順調に本会の運営を進めることができております。これもひとえに皆様のご協力によるものであり、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

令和元年度の事業については、事業計画に掲げた7つの基本方針に基づき、保安対策等の事業を柱に、LPガス関係、一般高圧ガス関係ともに各種事業を積極的に展開してまいりました。

しかし、2月の後半からは、新型コロナウイルスの感染拡大により、各分会の役員会や講習会などを中止せざるをえない状況となり、皆様にはご不便をおかけしましたが、書面での会議を行うなど感染防止の対応を図ってきたところであります。

また、令和2年度の事業計画については、基本的には昨年度事業を踏襲し、引き続き7つの基本方針を掲げ、更に充実を図る内容としております。

LPガス関係、一般ガス関係ともに、協会を取り組む各種の事業は、我々高圧ガスを取り扱う事業者にとりまして、非常に重要なものと考えておりますので、会員の皆様、役員の皆様には引き続きご協力をいただきたいと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染状況は減少しつつありますが、まだまだ予断を許さない状況にありますので、本日の総会はできるだけ短時間で行います。また、皆様におかれましても引き続き十分にご注意いただき、感染防止を図られますようお願いいたします。

最後になりますが、皆様のなお一層のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。

新役員名簿

会長	立原孝夫(水戸支部)
副会長	白川 勇(鹿島支部)
	小篠一雄(結城支部)
	鈴木正人(土浦支部)
	相山孝志(液石製造部会)
	内野芳男(オートガス部会)
	柳川隆則(一般ガス部会)
	坂下弘之(自家消費部会)
専務理事	郡司則久(協会本部)
理事	村田純一(日立支部)
	増淵正光()
	小柳祥浩(水戸支部)
	栗田洋一(ひたちなか支部)
	染谷哲一()
	高畑宗雄(太田支部)
	飯田正博(大宮天子支部)
	菅原一彦(笠間支部)
	田山勝啓(鹿島支部)
	内堀芳幸(行方支部)
	市橋信之()
	會田道夫(土浦支部)
	菊地 啓(江戸崎支部)
	根岸定雄()
	鈴木三明(取手支部)
	橋本修男(下館支部)
	鈴木成基()
	稲葉 博(常総支部)
	白井 豊()
	風見正一(猿島支部)
	館野正明()

退任された役員

理事	高橋直樹(青年部)
	石井大輔(液石製造部会)
	当摩 敦()
	野村啓二(一般ガス部会)
	土山大輔(自家消費部会)
監事	大川光夫()
	鈴木 努(液石製造部会)
政連監事	加藤 晃(日立支部)
	鈴木邦彦(土浦支部)
理事	小島 守(下館支部)
	飛塚貴文(液石製造部会)
	片山 明()
	松本 隆(自家消費部会)

令和元年度の
主な事業報告

令和元年度は、事業計画に掲げた7つの基本方針に基づき、全会員が一致結束して各種事業を積極的に推進しました。

特に、我々の最大の使命である高圧ガスの保安対策については、各分会において保安講習会を開催したほか、全国的な保安運動などに積極的に取り組んだ結果、一般高圧ガス、LPガスともに、容器の盗難を除く事故件数は前年より減少しました。

災害対策については、防災業務計画に基づく各種対策を推進し、引き続き市町村に対して災害対策用LPガス設備・機器等の導入を要望するとともに、防災協定の締結を働きかけました。

また、LPガス中核充填所委員会においては、稼働訓練や情報伝達訓練を実施するとともに、大規模災害時にLPガスを安定供給するための体制整備について協議を行ったほか、充填所等において、ハザードマップを活用した容器流出防止対策の徹底を図りました。

その他、LPガス部門においては、取引適正化・料金透明化、需要開発推進運動、顧客訪問活動、親子ふれあい料理教室などに取り組むことにより、お客さまとの信頼関係の強化を図るとともに、次代を担う青年部活動を支援しました。

一般ガス部門においては、長期停滞容器や所有者不明容器の回収に努めたほか、優良保安係員等を表彰するなど保安意識の高揚を図りました。

さらに、社会貢献活動として平成23年度から実施している「安全・安心届け隊活動」を引き続き推進し、高圧ガス業界のイメージアップを図るとともに、地域社会にガ

令和元年

高圧ガス事故発生状況
全国で649件

スの安全を届けることに努めました。
なお、毎年会員が減少しており、これに伴う会費収入の減により協会本部の財務状況が厳しいことから、引き続き徹底した経費削減に努めるとともに、各種補助金の獲得にも可能な限り取り組みました。

高圧ガス保安協会は、令和元年における全国の高圧ガス事故発生状況（速報値）をホームページに掲載しました。
令和元年における高圧ガス保安法関係の事故は649件で、前年の878件に比べ229件減少しました。死者は前年の0人から2人へと増加し、負傷者は前年の66人から54人へと減少しました。

649件の事故の内訳は、冷凍が268件、コンビナートが74件、LP製造が36件、一般製造が151件、移動が27件、消費が66件、その他が27件でした。
また、原因別の事故件数は、設

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、2月後半以降に予定していた役員会や講習会等は中止し、同ウイルスに関連する各種情報の提供に努めました。
令和元年度事業報告の詳細は、本年度の議案書をご覧ください。

備の設計・製作の不良が71件、設備の維持管理の不良が250件、組織体制の不良が10件、ヒューマンファクターが59件、その他が259件という状況でした。
当協会では、各分会において各種保安講習会を開催するほか、放置容器の回収運動を推進するなど積極的に保安対策を実施することにより、事故の未然防止に努めています。各会員事業所におかれましても、事故の未然防止に向け保安確保の徹底に努めてください。

なお、高圧ガス保安協会が公表している資料には、製造事業所の業種別事故、移動中の事故、消費

1. 高圧ガス保安法関係事故件数の推移（最近6年間）（令和元年12月末現在）

区分	年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
製造事業所	冷 凍	140	193	272	271	328	268
	コ ン ビ ナ ー ト	48	45	45	44	86	74
	L P	18	17	22	12	33	36
	一 般	74	84	138	145	167	151
	計	280	339	477	472	614	529
移 動	31	24	23	19	22	27	
消 費	480	380	445	321	191	66	
そ の 他	7	24	16	21	51	27	
合 計	798	767	961	833	878	649	

* 速報値のため変更等があり得ます。

2. 高圧ガス事故の原因別による分析（最近6年間）（令和元年12月末現在）

区分	設備の設計、製作の不良				設備の維持管理の不良						組織体制の不良			ヒューマンファクター			その他				合計			
	設備不良	製作不良	施工管理不良	計	腐食管理不良	検査管理不良	点検不良	締結管理不良	シール管理不良	容器管理不良	計	組織運営不良	操作基準等の不備	情報伝達の不備	計	誤操作・誤判断	不良行為	計	自然災害	交通事故		その他	盗難	
令和元年	19	23	29	71	128	9	28	40	35	10	250	3	5	2	10	52	7	59	10	13	218	18	259	649
平成30年	36	68	45	149	124	18	35	47	52	13	289	4	10	0	14	59	15	74	89	20	179	64	352	878
平成29年	29	23	43	95	113	29	30	56	41	8	277	0	8	3	11	38	3	41	23	19	162	205	409	833
平成28年	31	15	34	80	109	20	42	60	49	10	290	1	13	1	15	43	9	52	84	22	152	266	524	961
平成27年	55	10	24	89	93	31	17	31	31	21	224	3	6	1	10	42	6	48	8	17	96	275	396	767
平成26年	53	14	20	87	78	19	11	29	27	16	180	0	15	6	21	33	6	39	24	16	87	344	471	798

* 速報値のため変更等があり得ます。

先の事故などの分析データが掲載されていますので、是非ご覧ください。

「ホームページ掲載先」
https://www.knk.or.jp/public_information/incident_investigation/hp_g_incident/statistics_material.html

新型コロナウイルス感染症対応

保安法などの義務的措置の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高圧ガス保安法などに基づく義務的措置については、経済産業省から緩和に係る通知が出されています。このことにつきましても、各支部などを通じて会員の皆様へ周知させていただきましたが、改めてその内容についてお知らせします。

【高圧ガス保安法】

高圧ガス製造施設の保安検査

検査を受け又は自ら行わなければならない期間が令和2年4月10日～9月30日の間に終了する場合は、検査期間を4ヶ月延長することが可能となります。

自主検査

自主検査を行わなければならない期間が令和2年4月10日～9月30日の間に終了する場合は、検査期間を4ヶ月延長することが可能となります。

【液化石油ガス法】

LPガス充てん設備の保安検査

保安検査期間が令和2年4月

10日～9月30日の間に終了する場合は、検査期間を4ヶ月延長することが可能となります。

LPガス供給設備点検・消費設備調査・周知

点検・調査・周知期間が令和2年4月10日～9月30日の間に終了する場合は、点検・調査・周知期間を4ヶ月延長することが可能となります。

なお、同期間が令和2年10月1日～11月30日の間に終了する場合も、点検・調査・周知期間を4ヶ月延長することが可能となります。

報告

LPガス販売事業者の事業年度

報告期間が令和2年4月10日～9月30日の間に終了する場合は、報告期間を4ヶ月延長することが可能となります。

業務主任者・充てん作業員・液化石油ガス設備士の義務講習

講習を受けなければならない期間が令和2年3月31日に終了する場合は、期間が1年間延長

されます。

なお、業務主任者においては、選任の日から6月以内に講習を受講しなければならない者のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに当該講習受講期間が終了する者は、令和3年3月31日まで延長されます。

【計量法】

ガスメーターを含む特定計量器に貼付されている検定証印記載の有効期間が令和2年4月～7月までのものは、それぞれの当該年月から更に6ヶ月間有効となります。認定販売事業者には別途通知が出ていますので、

確認してください。

なお、有効期間満了後に一定期間（概ね半年程度）経過すると、ガスメーターが遮断する「検満警告・遮断機能」及び「電池電圧低下遮断機能」が働く可能性があるため、注意が必要です。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済産業省から示された緩和措置内容を紹介しましたが、各事業所においては計画的な対応が求められています。質問など確認したい事項につきましては、当協会までお願いいたします。

2019年

全国のLPガス事故発生状況

～前年比13件減少～

経済産業省は、2019年のLPガス事故発生状況（速報値）をホームページで発表しました。

2019年におけるLPガス事故発生件数は198件で、前年の211件に比べ13件減少しました。死者は0人、負傷者は液石

法が公布された1967年以降

では最小の31人でした。CO中毒事故も同法公布後初の0件となりました。また、重要な事故（B級以上の事故）は前年と同じで1件発生しています。

一方、原因者別の事故件数では、他工事業者によるものが58件（29・3%）で一番多く、一般消

1. 年別事故件数及び死傷者数

(2019年12月末現在)

項目	年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
件数		204	227	260	210	187	182	140	195	211	198
うちB級以上事故		6	3	3	3	2	4	1	0	1	1
死者(人)		5	1	1	3	1	2	0	0	1	0
傷者(人)		83	88	85	52	76	60	52	50	46	31
うちB級以上事故		10	16	26	1	3	21	15	0	0	8

[注] 2019年は2019年12月末までの累計。速報値のため、変更等があり得ます。

2. CO中毒事故年別事故件数及び死症者数

項目	年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
件数		8	10	8	4	3	4	9	3	6	0
うちB級以上事故		3	3	2	2	1	1	1	0	1	0
死者(人)		3	1	1	2	1	0	0	0	1	0
症者(人)		16	32	37	4	4	12	29	5	14	0
うちB級以上事故		7	16	23	1	0	7	15	0	0	0

[注] 2019年は2019年12月末までの累計。速報値のため、変更等があり得ます。

※酸欠事故は含みません。

3. 原因者等別事故件数

項目	年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
一般消費者等起因		83	66	78	77	59	60	45	54	67	57
うち 点火ミス、立ち消え		(33)	(19)	(20)	(33)	(32)	(21)	(16)	(19)	(18)	(15)
うち 不適切な使用		(23)	(12)	(15)	(10)	(3)	(14)	(20)	(14)	(12)	(3)
うち 誤開放		(11)	(20)	(12)	(12)	(5)	(8)	(3)	(7)	(10)	(16)
一般消費者等及びLPガス販売事業者等起因		7	10	11	3	6	4	0	3	2	2
LPガス販売事業者等起因		33	42	38	29	23	32	30	43	31	42
うち 腐食等劣化		(13)	(20)	(14)	(16)	(13)	(14)	(14)	(14)	(18)	(18)
うち 工事ミス、作業ミス		(9)	(10)	(9)	(9)	(3)	(10)	(7)	(17)	(7)	(13)
うち 容器交換時の接続ミス等		(6)	(12)	(7)	(3)	(3)	(2)	(8)	(6)	(3)	(2)
その他の事業者起因		31	17	35	27	24	22	41	61	54	66
うち 設備工事業者		(5)	(2)	(3)	(5)	(3)	(2)	(2)	(11)	(3)	(1)
うち 充てん事業者		(2)	(0)	(3)	(1)	(1)	(0)	(2)	(1)	(0)	(0)
うち 他工事業者		(17)	(13)	(23)	(18)	(19)	(16)	(34)	(49)	(48)	(58)
うち 器具メーカー		(7)	(2)	(6)	(3)	(1)	(4)	(3)	(0)	(3)	(5)
雪害等の自然災害		7	53	64	40	40	34	8	12	34	9
			(50)	(64)	(39)	(39)	(32)	(6)	(9)	(29)	(6)
その他*		8	13	8	16	18	16	3	5	11	0
不明		35	26	26	18	17	14	13	17	12	22
合計		204	227	260	210	187	182	140	195	211	198

[注] 2019年は2019年12月末までの累計。速報値のため、変更等があり得ます。

※「その他」に分類されているものは、原因者等が複合する場合、上記に分類されていない事業者の場合です。

なお、「雪害等の自然災害」の()は、雪害に起因する事故の件数です。

費者等起因の事故57件(28・8%)を上回る状況となっており、当協会では、全国的な取り組みである「LPガス快適生活向上運動」もっと安全さらに安心」に

において、本年度も本県独自の重点項目として、消費者への保安啓発機器の期限管理、ガス漏れ警報器やガス栓カバー等の設置促進、他工事による事故防止に向けた消費者への周知徹底などを掲げ、各

種保安対策を推進してまいります。各事業所におかれましても、更なる保安高度化に取り組み、事故の未然防止に努めてください。

「ホームページ掲載先」
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/lpjiko/index.html

チャレンジ提案補助事業

～LPガスのPRと支部活動の活性化～

LPガス販売事業者統括部会では、令和2年度事業計画に基づいてチャレンジ提案補助事業を実施することとしています。

この事業は、【LPガス業界の発展に寄与すること】及び【支部活動の活性化を図ること】を目的として、支部が支部会員向けに独自に企画・立案したLPガスの保安の高度化や利用の拡大などに資



昨年11月、土浦支部は石岡市総合防災訓練に参加

する講習会の開催、産業祭への出展によるLPガスのPR活動、自主防災訓練の実施や市町村主催の防災訓練への参加などに補助するものです。

補助額は、1事業あたり原則10万円を上限（複数事業可）とし、特定の支部に偏らないようバランスを見ながら予算の範囲内で決定しています。実施期間は、4月1日から翌年2月末日までとし、事業完了後に提出される実績報告書を精査した上で交付額を決定しています。

既に、水戸支部からは今後実施予定である産業祭での最新LPガ



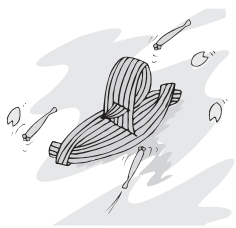
昨年9月、猿島支部は坂東市生き生き生活フェアに出展

ス機器の展示等によるLPガス業界のPR、支部主催の防災訓練などについて申請書が提出されています。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各支部における事業計画の作成が困難な面もあると思われませんが、積極的な対応をお願いいたします。また、急遽開催が決定された各種事業にも速やかに対応できますので、遠慮なくご相談をお願いいたします。

第一次申請期間は終了しましたが、第二次申請書提出期間が8月1日から10月31日となっていますので、全ての支部がこのチャレンジ提案補助事業を活用して、会員向け講習会の開催、市町村広報誌を活用した広報活動、産業祭などで配る保安・需要拡大を目的としたグッズの作成など、会員相互の研鑽やLPガスのPR事業などへの活用をお願いします。

なお、令和元年度は、15支部中10支部でこの補助金を活用した事業を実施しました。



安全・安心届け隊事業 ～今年で10年目～

平成23年度から実施している安全・安心届け隊事業は、今年で10年目を迎えます。

この事業は、①高齢者見守り活動②かけ込み110番としての事業所の提供③防犯パトロールの実施④高齢者や子供に対する思いやり運転の実施を主な活動内容とし、業界のイメージアップを図るとともに、併せて高圧ガスの保安確保にも寄与するものです。

昨年度の活動では、会員52事業所から大変すばらしい事例が寄せられました。

事例には、これまで同様、高齢者への見守り活動に関するものが多く、コンロやリモコンの電池交換、電球の交換、コンロ周りの清掃、物の移動、悪質なポスティング勧誘に関する質問、浴槽で立ってなくなった、など様々な相談に多くの販売店が対応されています。

この中で、近所に一人暮らしの高齢者がおり心配のため時々見に行っていたが、その日は様子がおかしいので家に入ってみると、風呂場で亡くなっており、消防と家族の方へ連絡したという事例もあ

りました。

防犯パトロール活動においては、道路に倒れている高齢者を発見したので119番通報を行い、救急車に乗るまで付き添ったという人命に関わるような内容もありました。

また、一般高圧ガス関係の事業所からは、昨年度に引き続き警察署や市役所と共同で、春秋の交通安全キャンペーンのイベントを実施したという事例もありました。

これらの活動は、点検や検針、配送等の業務に支障のない範囲で実施されていますが、高齢者や子供たちに対して思いやりの心で接することが、ひいてはお客様や地域からの信頼を得ることになります。

各事業所におかれましては、本年度も積極的に本事業に取り組みれるようお願いいたします。なお、本年度も高齢者用チラシを作成する予定ですので、是非活用してください。



全国LPガスワンランクアップキャンペーン

応募は9月から12月末

(一社)全国LPガス協会では、本年度も「全国LPガスワンランクアップキャンペーン」を実施します。

このキャンペーンは、全国的に取り組んでいる需要開発推進運動の一環として、LPガスをご利用になっているお客様を対象に、機器の取替えや新規購入を促進し、LPガスの需要拡大を図るものです。

応募期間は令和2年9月1日から12月31日までで、対象商品を購入したお客様を対象に、抽選でAmazonギフト券1万円分が200名に、また、高級食材等ギフト券1万円分が300名様に贈られます。

対象となる機器は、Siセンサーコンロ、ガスファンヒーター、エコジョーズ、ハイブリッド給湯器、温水暖房、ガス衣類乾燥機、エネファーム、ガス炊飯器で、パロマ、パーパス、ノーリツ、リンナイ、パナソニック製に限ります。

応募方法は、WEB応募又は応募用紙となりますが、WEB応募の場合は当選確率が2倍となります。

また、エネファームは5倍に、また、対象商品によって当選確率に違いがあります。

昨年度のキャンペーンでは、本県のお客様14名が当選されています。是非、本キャンペーンを利用して販売促進の一助としてください。

なお、詳細は各LPガス販売事業所へお送りするチラシや全国LPガス協会のホームページ (<http://www.japanlpg.or.jp/>) をご覧ください。

全国 LPガスワンランクアップキャンペーン

キャンペーン期間中、対象商品のLPガス機器をLPガス販売店からご購入いただいた方の中から抽選で500名様にすてきな賞品をプレゼント!!

Webでの応募は当選確率が2倍!

キャンペーン期間 2020年9月1日(火)~2020年12月31日(木)

プレゼント賞品 ①~③の中から好きな賞品をお選びいただけます。

- ①ボイル毛がに(2尾入) 10,000円相当
- ②松阪牛すき焼き用(3人前) 10,000円相当
- ③Amazonギフト券 10,000円分

amazonギフト券 200名様

キャンペーン対象ガス機器

①グループ

- エネファーム
- ハイブリッド給湯器
- 温水暖房 (床暖房、浴室暖房乾燥機、温水ルームヒーター、パナソニックヒーター)

当選確率 5倍!

②グループ

- エコジョーズ
- ガス衣類乾燥機

当選確率 3倍!

③グループ

- Siセンサーコンロ (ビルトインコンロ)
- Siセンサーコンロ (テーブルコンロ)
- ガスファンヒーター
- ガス炊飯器

個人情報について

本キャンペーンで応募いただいた個人情報は、キャンペーン実施の目的、抽選、及び賞品の発送・ご贈呈並びに当選・応募の記録のために利用させていただきます。当選したお客様は、抽選結果を通知いたします。お申し込みした個人情報は厳重に管理し、利用目的の範囲以外への第三者への提供・開示は行いません。

自主保安活動 チエックシートの 活用と提出について

「LPガス快適生活向上運動
「もっと安全さらに安心」では、
3ヶ年計画の最終年度となる本年
度も、①重大事故ゼロ（B級以上
事故）、②CO中毒事故ゼロを全
国目標に掲げています。

この運動を推進するため、本県
では各販売事業者が取り組むべき
事項として9つの重点項目を定め
ており、その一つに「自主保安活
動チエックシートを活用した自己
診断の推進」があります。

本チエックシートは、経済産業
省の保安対策指針において、各販
売事業者が積極的に活用するよう
毎年明記されており、自己診断を
することにより、保安の一層の向
上と改善等を図り、今後の事故防
止に繋げていくものとしています。
各販売事業者におかれましては、
自主保安活動の更なる高度化を図
るため、是非ともチエックシート
による自己診断の実施をお願いし
ます。

なお、本チエックシートは、7
月22日までに協会事務局へ提出し
ていただくことになっていますが、

未提出の場合は早急にご提出くだ
さい。

所有者不明容器43本回収

アセチレン容器等処理

(一般ガス部会)

一般ガス部会（柳川隆則部会
長）では、毎年実施している「高
圧ガス容器全国一斉特別回収運
動」において、長期停滞容器や所
有者不明容器の一掃に努めており
ます。令和元年度は長期停滞容器
25本、放置容器及び所有者不明容
器39本を回収しました。回収した
容器は、刻印された容器所有者番
号などから、容器所有者が判明し
た場合は所有者に返還しています。
最終的には、アセチレンガス容器
33本と酸素ガス容器8本、LPガ
ス容器2本が所有者不明容器とし
て残りました。

アセチレンガス容器は、関東高
圧ガス容器管理委員会の容器処理
特別枠補助金を活用し、関東アセ
チレン工業(株)において、処理を
行ったところです。

一方、酸素ガス容器8本、LP
ガス容器2本は容器処理特別枠補
助金の対象にならないため、協会

において処理を行う予定です。

毎年、山林や河川敷などで容器
が発見されますが、一般ガス部会
では、一般ガス販売事業者保安講
習会や消費事業者保安講習会を通
じて容器管理の徹底に努めており、
使用後の容器は販売事業者へ早期
に返却することや、消費事業者に
おいても容器管理者などを選任し、
容器の受払などの管理を行うこと
を指導しているところです。

LPガスオートガススタンド

「夏期保安強化特別運動」実施

(一社) 全国LPガス協会では、

LPガスオー
トガススタン
ド事業所を対
象に、毎年
「夏期保安強
化特別運動」
を実施してお
り、当協会の
オートガスス
タンド部会に
おいても今年
度の事業計画
に位置付けて
おります。

オートガススタンド事業所にお
きましては、保安確保の更なる徹
底に努められるようお願いいたし
ます。

〇期間

令和2年7月16日～9月15日

〇目的

高圧ガス保安法や政省令を遵守
し、計量器ホースの引張り事故の
防止や過充填防止の徹底を図ると
ともに、地震、雷などの自然災害
に対して迅速かつ適切な対応がで
きるよう、防災計画の策定や保安
管理体制の問題点の見直しを行う
ことにより、事業者の自己責任に
よる保安活動を促進し、公共の安
全を確保する。

**全国夏期保安強化
特別運動実施中**
〔7月16日より9月15日までの2カ月間〕

重点項目

- ◎スタンド施設、設備の総点検
- ◎関係機関並びに社内連絡体制の周知徹底
- ◎自然災害に対する防災体制の確立
- ◎避難場所、避難経路の確保と誘導体制の確立
- ◎計量器ホースの引張り事故防止
- ◎誤発進防止のためのエンジンキー預かりの励行
- ◎エンジンキー返却時の指差し安全確認の励行
- ◎アフティカップリングの点検整備又は交換
- ◎安全止の徹底（付帯、容器とも）
- ◎検知器点検を行う場合には、ガス検知器等を用いて周囲の安全確認
- ◎容器期限ステッカー表示確認、再検査期限の確認
- ◎事業所周辺の騒音等への配慮

LPG車 一般社団法人 全国LPガス協会
人と地球にスマイルを

LPガス
お客様相談所

相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録は、令和2年4月から6月までの間に消費者から寄せられた35件の相談のうち、4件の概要です。

各会員におかれましては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。

相談内容の分類及びその概要は次のとおりです。

- ① LPガスの価格について (13件)
- ② 販売店の移動について (9件)
- ③ 設備関係について (2件)
- ④ 保安について (10件)
- ⑤ その他、LPガス全般について (1件)

年月日	相談内容	分類	処理内容
2 4 13	最近、ガス販売店（30年位継続）を替える際に、継続してほしいと何度も訪問されたが、無視して別の業者に切り替えました。以前から、その業者の態度が良くなかったので、直してほしいと伝えたが変わらなかったのが主な理由です。 今回、ガス料金と閉栓費用の請求が送られてきたが、このような請求はあるのですか。 (神栖市・女性)	③	販売店を切り替える際に、以前の業者はボンベやメーターなどの撤去をしなければなりません。そのため、契約書に基づいて閉栓(撤去)費用を消費者に請求することとなります。消費者には契約書に基づいて支払う義務が生じます。 なお、契約書等がない場合には、契約書又は撤去費用の根拠の提出を求め、納得したうえでお支払いをするようお願いいたします。
2 5 1	本日、ガスコンロなどの点検を行ってもらったのですが、コンロの3口の一つが点火してもすぐに消えてしまいます。長く点火スイッチを押しているとガス臭くなります。どうしたら良いですか。 点検票に相談所の電話番号が記載されていたので連絡しました。 (不明・女性)	④	LPガスの販売店にすぐに連絡して下さい。 点検したばかりとのことですが、ガス臭いとのことなので速やかに連絡して、ガスコンロの状況を説明して対応してもらうようにして下さい。
2 5 11	先月、現在のアパートに引っ越ししてきて、初めてガス代の請求が17,000円程度で、ガス料金の高さに驚いてしまった。 ただ、販売店と契約の際に料金が高ければ相談して下さいと言われました。 以前のアパートでは、どんなに使用しても9,000円程度だったので驚いてしまった。 (つくばみらい市・男性)	①	LPガスの価格は、ガソリンや灯油などと同様に自由であり、業者によって違いがあります。 販売店が料金の相談に乗るとのことであれば、販売店に相談してみてください。また、アパートの大家さんや管理会社がLPガス販売店と契約していますので、そちらにも相談してみてください。 なお、アパートの場合、1室だけ販売店を替えることは出来ません。
2 5 29	2日前に液石法に基づく保安点検という通知がきて、6/3までに連絡するようになっています。 現在の新型コロナウイルスの関係で、外部の人と接触したくない。 娘は医療従事者で、勤務先から外部の人と接触した場合には、しばらく仕事を休むように言われています。 点検は受けなければならないのでしょうか。また、この状況が長く続く場合には、いつ点検を受ければよいのでしょうか。 (不明・女性)	④	消費設備は、4年に1回の点検調査が義務付けられています。 しかし、経産省は、今回の新型コロナウイルスの影響を踏まえた措置として、期限を4ヶ月延長することを可能としています。 通知に記載してある取引の販売店又は認定保安機関に連絡して、点検の延長について問い合わせして下さい。

**第1回、第2回理事会を
書面決議により実施**

令和2年度の第1回、第2回の理事会では、新型コロナウイルスの感染防止のため、書面による決議を行いました。

第1回、第2回とも全議案について理事全員の承認が得られ、可決承認されました。提案された議案は次のとおりです。

第1回理事会 (5月14日決議)

第1号議案 令和元年度事業報告
及び収支決算の承認について
第2号議案 会員加入の承認について

第3号議案 役員改選について
第4号議案 協会職員の在宅勤務の実施について

第2回理事会 (6月4日決議)

第1号議案 会長、副会長、専務理事の選定について

**協会ホームページの
活用について**

当協会では、高圧ガスを利用されている一般の方向けの内容のほか、国家試験及び講習・検定の案内、出版物、貸し出し用教材、各種申請書類、今後の行事予定などをホームページで案内しています。また、LPガスを利用されているお客様からの要望に応え、協会に加入しているLPガス販売事業所を市町村別に掲載しており、自社ホームページを開設している事業所へも繋がるようリンクしています。このため、自社ホームページを開設している場合は、是非ともリンク希望の連絡をいただき、自社の広報・PRの一助として活用してください。

なお、協会では通信運搬費の削減を目的に、電子メールの活用にも取り組んでいます。今後更に電子メールを活用していくため、アドレスの登録をお願いいたします。

令和2年度上期法定講習

**新型コロナウイルス感染症
により日程等を変更**

茨城県液化石油ガス教育事務所が開催する法定講習会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により6月までの講習会は中止又は延期といたしました。7月以降は予定通り開催させていただきます。

なお、講習会においては、新型コロナウイルス対策として受講者

令和2年度上期 (5月～6月) 講習会の延期・中止状況

実施月	講習の種類	講習期間	検定日	申込受付期間	会場
5月	調査員講習	5月15日 延期 8月7日	5月15日 延期 8月7日	4月13日～17日	水戸市 (産業会館)
6月	保安業務員講習	6月4～5日 中止	6月5日	4月20日～24日	水戸市 (産業会館)
	配管用フレキ管講習	6月12日 延期 10月2日	/	5月11日～15日 延期 8月17日～21日	茨城町 (JA茨城エネルギー)
	丙種化学液石講習※	6月9日～11日 延期 9月9日～11日	7月3日 延期 10月1日	KHK本部受付 ネット 5月7日～17日 書面 5月7日～15日	水戸市 (産業会館)
	丙種化学特別講習※	6月16日～18日 延期 10月6日～8日	7月5日 延期 10月25日	ネット 7月6日～14日 書面 7月6日～13日	水戸市 (産業会館)
	第二種販売講習※	6月23日～25日 延期 9月2日～4日	7月10日 延期 10月15日		水戸市 (産業会館)
	業務主任者の代理者講習	※二種販売の受付状況により開催		5月25日～ ※開催する場合は 8月3日から受付開始	

間のソーシャルディスタンスを確保するために、定員を半数にするなどの対応をとらせていただきます。今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては、講習が延期・中止になる可能性があります。

講習会の詳細については、(一社)茨城県高圧ガス保安協会のホームページで確認していただくか、当事務所までご連絡願います。
TEL 029-225-3261
延期又は中止となった講習会の日程については表の通りです。

**LPガス事業者賠償責任保険
制度等の更改手続きについて**

「LPガス事業者賠償責任保険制度」(会員のための団体保険)等の更新時期となりました。会員の皆には、定められた期間内にお手続してください。

また、本年10月から、自然災害や盗難から事業所様を守る「LPライフNEO」(LPガス供給設備機器総合保険【動産保険】)が新設されます。この機会にご加入の検討をお願いします。「LPライフNEO」については、途中加入はできないため、申込みは、年1回の保険更改時のみとなりますのでご注意ください。

保険手続き期間

① 期間

各支部・JA茨城エネルギー㈱の定める受付期間中

② 協会窓口 8月7日(金)まで
保険手続き場所等

① 各支部の定める受付場所
(指定の時間内)

② 全農連加入の農協は、JA茨城エネルギー㈱ガス事業部
(指定の時間内)

(TEL 029-292-6461)

③ 協会窓口 (8時30分～16時30分)

既存制度とLPライフNEO(LPガス供給設備機器総合保険)の比較

	既存 LPガス事業者賠償責任保険制度	既存 LPライフ (加入者支援金・供給機器)	新規 LPライフNEO (LPガス供給設備機器総合保険)
商品種類	賠償責任保険	互助的制度	動産総合保険
保険の目的・補償事故	LPガス業務に係り、発生した対人・対物事故に伴う賠償責任	LPガス容器、メーター、調整器に係るLPガス事故・単純火災・一般火災による焼破損事故(消費者先設置のものに限る)	保険の対象となるLPガス供給設備機器の火災・爆発、自然災害、盗難、その他偶然な損害による物損事故
オプション補償・特約補償	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報漏えい事故 LPガス業務以外の賠償事故 政府労災の上乗せ事故 	<ul style="list-style-type: none"> 加入者支援金・人的、物的補償 死亡弔慰金 天災地変特認支援金 	上記の補償で保険金を支払う事故に係る回収費用・検査費用・廃棄費用を補償 〔地震・噴火・津波(それらに伴う火災・爆発事故も含む)については特約としてご準備。〕

※各支部の受付期間・場所等は、ご案内文書のとおりですので、指定期間及び会場においてお

分) 手続きされますよう、お願いいたします。
※LPライフの更改に関しましても、同時期に行います。

高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411
http://www.tnhk.co.jp



茨城県

消防安全課産業保安室だより

バルク貯槽の告示検査について

バルク貯槽本体とその付属機器（安全弁を除く）は、製造日から20年以内に告示検査を受検する必要があります。

検査期限を超過した場合、LPGガスを供給することが出来なくなりますので、期限内に告示検査を受検するか、新しいバルク貯槽に交換するなど、対応の徹底をお願いします。

告示検査の受検やバルク貯槽の交換に際しては、相当の期間を要することとなりますので、十分に余裕をもったスケジュールで期限管理の徹底をお願いします。

なお、検索サイトで以下のキーワードを検索すると、県のホームページ（消防安全課産業保安室）で詳細を確認できます。

「茨城県 液化石油ガス バルク貯槽の告示検査」

高圧ガス保安法における危害予防規程の改正について

第一種製造者は、省令改正（令

和元年9月1日施行）により、大規模な地震に係る防災及び減災対策について危害予防規程に追記することとなりました。

また、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項の規定により津波浸水想定が設定された区域内にある事業所においては、当該津波浸水想定にに応じて、津波に関する対策等について危害予防規程に追加することとなりました。当県の津波浸水区域については当県ホームページ（土木部河川課）にて公開しております。

なお、令和2年8月31日までに、これらの事項を危害予防規程に追記し、危害予防規程の変更届を県に提出してください。

県内におけるLPGガス事故の発生状況

●LPG事故情報（2020-1）
 発生日…2020年6月
 場所…アパート敷地内
 種別…漏えい

原因…測量会社が、アパート敷地内で目印杭を打ったと

ころ、埋設配管を損傷させガスを漏えいさせた。被害…人的被害なし（事故防止について）

LPGガス販売事業者におかれましては、再発防止のため、ガスの利用者に対し、建設工事等の予定がある場合は、施工前に工事等業者からガスの販売事業者へ連絡させ、配管の位置、状況等を確認させてください。

LPGガス一般消費者に係る保安業務実施状況の管理について

昨年度の立入検査において、一般消費者に対する保安業務を実施していない又は実施しても結果を保存していない等の法令違反が確認されています。

LPGガス販売事業者には、自らが保安業務を実施した場合はもちろん、保安業務を他者に委託している場合であっても、その結果の確認や必要に応じ改善を講じることが求められます。

法律で定める期間内に保安業務が実施されていることやその結果を確認し、点検表を必ず保存してください。

高圧ガス保安講習会のお知らせ

LPGガス販売事業者等を対象に、自主保安意識の向上と一般消費者等への事故防止を図ることを目的として、茨城県と（一社）茨城県高圧ガス保安協会各支部の共催により、県内5箇所において保安講習会を開催いたします。

〈新型コロナウイルス感染症の状況にに応じて中止等もあり得ます。〉

○開催日・開催場所（予定）

- ① 県南地区
 - ・ 10月9日（金）
 - ・ クラフトシビックホール土浦（土浦市民会館）
- ② 県央地区
 - ・ 10月13日（火）
 - ・ ひたちなか市文化会館
- ③ 県西地区
 - ・ 10月14日（水）
 - ・ 茨城県県西生涯学習センター
- ④ 県北地区
 - ・ 11月5日（木）
 - ・ 常陸太田市市民交流センター（パルティホール）
- ⑤ 鹿行地区
 - ・ 11月12日（木）
 - ・ 茨城県鹿行生涯学習センター（レイクエコー）

問い合わせ・連絡先

県北県民センター 環境・保安課
 TEL 0294(80) 3355
 FAX 0294(80) 3357
 日立商工労働センター
 TEL 0294(21) 6711
 FAX 0294(21) 6712
 鹿行県民センター 環境・保安課
 TEL 0291(33) 6056
 FAX 0291(33) 5638
 県南県民センター 環境・保安課
 TEL 029(822) 7067
 FAX 029(822) 9040
 県西県民センター 環境・保安課
 TEL 0296(24) 9140
 FAX 0296(24) 7813
 消防安全課 産業保安室
 TEL
 (LP) 029(301) 3594
 (高圧) 029(301) 2891
 FAX 029(301) 2887



会員の消息

〔4月1日から6月30日〕

【入会】

○塚本産業(株)つくば営業所
 つくば市上横場1891-2
 塚本裕己

○(株)エイ・イー・エス筑波事業所
 つくば市千現2-1-1筑波宇宙センター内
 富田一正

○(有)旭運輸
 銚田市鹿田887-127
 土子仁志

【名称の変更】

○麻生ガス設備センター↓(株)麻生ガス設備
 (行方市)

○ミライフ(株)茨城支店↓ミライフ(株)卸売東関東営業部水戸オフィス
 (水戸市)

○ミライフ(株)茨城支店常陸基地↓ミライフ(株)卸売東関東営業部常陸基地
 (常陸大宮市)

○ミライフ(株)茨城支店土浦オフィス↓ミライフ(株)卸売東関東営業部土浦オフィス
 (土浦市)

○J A茨城エネルギー(株)大子ガスセンター↓J A茨城エネルギー(株)大子保安センター
 (大子町)
 ○J A茨城エネルギー(株)太田ガス

センター↓J A茨城エネルギー(株)太田保安センター
 (常陸太田市)

【名称・代表者の変更】

○新日鐵住金(株)鹿島製鐵所↓日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区
 佐藤直樹↓岸本将
 (鹿嶋市)

○岩谷産業(株)関東支社つくば支店↓岩谷産業(株)茨城支店(土浦市)
 森田毅↓石田達哉

○日本エア・リキード(株)筑波営業所↓日本エア・リキード(同)東関東支店
 (つくば市)
 松岡敏之↓ヴィルジニー・キャヴァリ

○(株)つくばイワサキ↓(株)アイ・ライティング・システム本社・桜川工場
 (桜川市)

○井上博文↓木田喜正
 (古河市)

○小野里酸素(株)↓K G Kサービス(株)古河工場
 田谷豊生↓奥村眞治
 (古河市)

【住所の変更】

○山城屋川井清商店
 石岡市柿岡1897↓石岡市柿岡1896-1

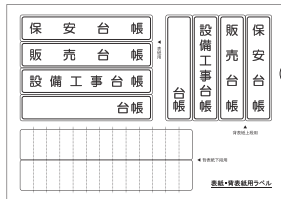
【代表者の変更】

○(株)日立パワーソリューションズ
 石井義人↓安藤次男
 (日立市)



NTバイナダー50 A4

タイトルは付属のシールの中から選んで貼付して下さい。



- 付属品
- タイトルシール
 - 消防先保安管理一覧表
 - 5山インデックス



保安の決め手は整理から！

NTバイナダー50は各種液石法管理台帳に対応します。

例：保安台帳用紙と、別売のA4フィルムホルダ(透明・PP製)に14条・調査票・記録紙等を収納し、交互にファイルします。

- 営業品目
- 液石法関連法定台帳・帳票類
 - 単票・連続・ロール紙等 各種名入伝票印刷
 - 6条シール・緊急連絡先等 各種シール印刷
 - 施工後の表示板・配管スタンプ・携帯バイナダー
 - LPガス保安カレンダー ● コンピュータシステム他

株式会社 スタックプランニング

〒173-0032 東京都板橋区大谷口上町84-8
 TEL: 03-3958-4505 FAX: 03-3958-4345

会員の皆様へ

- (株)JERA鹿島火力発電所
酒寄謙一↓三野真司 (神栖市)
- 筑西広域市町村圏事務組合消防本部
柴勝昭↓内田昭彦 (筑西市)
- (株)カワムラ (境町)
- 川村一三↓川村浩
- 茨城むつみ農業協同組合ガス事業所 (古河市)
- 岩瀬治三郎↓関根芳朗
- (株)エネサンス関東茨城営業所
堀江晋↓児玉聡 (つくば市)
- おおくにや(株) (銚田市)
- 藤枝孝之↓藤枝優介
- (有)清水石油 (小美玉市)
- 清水洋治↓清水亮嘉
- (有)神崎屋商店 (稲敷市)
- 貝塚久子↓貝塚利浩
- (株)松葉商事 (かすみがうら市)
生方茂↓生方しげ乃
- (株)茨城ガスサービス
菅宮孝↓市毛馨(ひたちなか市)
- (株)フカヤ (水戸市)
- 植木清↓郡司宏
- (協)龍ヶ崎地方エルピーガス保安センター (龍ヶ崎市)
伊藤和雄↓菊地啓
- 【脱会】
- LPガス関係 7社
- 一般ガス関係 2社
- 自家消費製造部会 3社

▼会費納入について

令和2年度の会費納入期限は左記のとおりですので、ご入金がまだお済みでない事業所様は手続きをお願いたします。

また、口座振替(IINET・WINET)ができなかった事業所様につきましても左記の期限迄に納入されますようお願いいたします。

※振込納入期限

令和2年8月31日(月)迄
会費の引落口座の変更や次年度からの引落しをご希望の事業所様、その他ご不明な点等がございましたら、協会までご連絡下さい。

▼販売のお知らせ

○LPガス部会会員向け
一般家庭用の周知文書(29年度版)を一部15円で販売しております。ご希望の場合は、協会までご連絡下さい。

○一般ガス部会会員向け

全溶連発行の帳票類等を販売しております。ご希望の場合は、協会までご連絡下さい。

○オートガス部会会員向け

LPガススタンド向け用品を販売しております。ご希望の場合

は、協会までご連絡下さい。

また、ホームページ

(<http://www.ibakhk.or.jp/sub8.html>)でもご案内しておりますので、ご覧下さい。



編集後記

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況が続く、私たちの暮らしも大きく変わってきています。今回の新型コロナウイルス感染症への対策としてよく耳にするようになったのが「3密」や「ソーシャルディスタンス(社会的距離)」という言葉です。「3密」とは、「密閉」「密集」「密接」から名づけられた言葉で、集団感染を避けるため、3密を控えるような対策が求められたところです。

また、飛沫感染防止するため、一定の距離、ソーシャルディスタンスを保つような対策が求められ

ました。

協会においても、会議、講習会等を中止したり、一時在宅勤務を実施するなど対応してきました。

このような経験は初めてであり、多くの人が集まるような業務には大変気を遣うようになりました。

日常生活においても外出自粛要請などにより、消費が落ち込むなど大きな影響ができました。

一方、家の中で楽しむ消費、いわゆる巣籠り需要が発生したり、ネット通販や動画配信サービス、カード決済などのデジタル対応の流れが加速しました。緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスとの戦いは依然として続いており、今後は新しい生活様式への対応も加速していくのではないかと考えます。

